別紙４

総合所見【課題・改善要望等】及び自己点検・評価報告書

【改善すべき課題】に対する改善報告書

以下の⑴～⑵は事項ごとに記述してください。

(1)　前回の総合所見【課題・改善要望等】で指摘された事項への対応について記述してください。複数指摘された場合は、適宜枠を増やして指摘された事項ごとに記述してください。

|  |
| --- |
| (a) 課題・改善を要する事項(向上・充実のための課題) |
|  |
| (b) 対策 |
|  |
| (c) 成果 |
|  |

(2)　前回の自己点検・評価報告書で自ら【改善すべき課題】として取り上げた事項について大項目ごとに記述してください。複数ある場合は、適宜枠を増やして記述してください。

|  |
| --- |
| (a) 改善を要する事項 |
|  |
| (b) 対策 |
|  |
| (c) 成果 |
|  |

《留意事項》

　　改善された内容は次回申請時の実地審査で確認します。また、結果について当該改善報告書とともに、日振協第三者評価委員会(以下「評価委員会」という。)で報告します。

　　(1)前回の総合所見【課題・改善要望等】で指摘された事項は早めに対応し、当該報告書を提出してください。なお、次回の更新申請書類を事務局が受理した後に当該報告書を提出されても、事務局は「未受理」として処理し、その旨評価委員会で報告しますので申し添えます。

この場合、次回の総合所見に「未受理」(改善されていない。)として記述されますので、十分ご留意ください。

ただし、(2)前回の自己点検・評価報告書で自ら【改善すべき課題】として取り上

げた事項については、(1)の取扱いは行いません。